

静岡県教育委員会

議事録

平成 29 年度 第 18 回定例
12 月 22 日（金）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 29 年 12 月 22 日に教育委員会第 18 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 29 年 12 月 22 日（金） 開会 13 時 30 分
閉会 15 時 00 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百合子

事務局（説明員） 鈴木 一 吉 教育次長
松 井 和 子 教育監
水 元 敏 夫 理事（人材育成担当）
渋谷 浩 史 理事兼教育総務課長
福永 秀 樹 理事兼健康体育課長
赤堀 健 之 教育政策課長
木野 雅 弘 財務課長
南谷 高 久 福利課長
宮崎 文 秀 義務教育課長
小野田 裕 之 高校教育課長
山崎 勝 之 特別支援教育課長
山本 知 成 社会教育課長
赤石 達 彦 文化財保護課長
石川 誠 静岡教育事務所長
山田 泰 巳 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
塩崎 克 幸 総合教育センター所長
室伏 伸 明 義務教育課指導監
滝尾 彰 彦 特別支援教育課人事監
若 田 泰 一 義務教育課人事班教育主幹

4 その他

- (1) 第 31、32 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。8 月 25 日、9 月 5 日、
9 月 21 日、10 月 2 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認して
いるので、朗読は省略する。今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委

員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 31、32 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、
異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、第 31、32 号議案は非公開とする。今回は公開案件から審
議を開始する。

報告事項 1 「学力向上推進協議会報告書」の手交

- 教 育 長： 報告事項 1 「学力向上推進協議会報告書の手交」について、本日は学
力向上推進協議会村山会長にお越しいただいている。それでは室伏羲務
教育課指導監に進行をお願いする。
- 義務教育課指導監： 県教育委員会では、静岡大学大学院教育学研究科村山功教授に学力向
上推進協議会の会長を委嘱し、静岡県の子どもたちの「確かな学力」の
育成に向けて協議を進めてきた。それでは学力向上推進協議会報告書を
村山会長より手交する。
- 村山協議会会長： <教育長へ手交>
- 村山協議会会長： 内容について説明する。本県においては、平成 25 年以降、静岡県・
政令市・市町教育委員会代表者会から出された「静岡県の子どもの学
力向上のための提言」を軸に、子どもたちの「確かな学力」の育成に
向け取り組んでいる。学力向上推進協議会においては、「全国学力・
学習状況調査」における調査結果を踏まえた分析とこれまでの取組を
検証すると共に、各学校における学校改善・授業改善を支援する環境
作りや学力向上のための改善プランについて協議、検討を行った。本
協議会における協議内容をまとめたものが、本日手交した「学力向上
推進協議会報告書」である。その構成と内容であるが、本報告書は、
「全国学力・学習状況調査の意義」、「本年度の調査結果の概要と分析」、
「学力向上推進プロジェクト事業における取組」、「確かな学力を育む
ために」の四つの内容から構成されている。全国学力・学習状況調査
については、学力調査と学習状況調査の両面から詳細な分析を行い、
各学校における今後の改善策に言及した。その中で、学力向上推進プ
ロジェクト事業の推進地区と推進校の具体的な取組事例を掲載した。
また、「確かな学力」の育成に向けて今後、特に取組を進めたい内容と
して①「授業改善の一層の推進」②「PDCA改善サイクルの共通実
践」③「国語が好きという子どもを育てる」④「学校と家庭との学び
の連結」を取り上げた。本報告書を次年度の学力向上推進プロジェク
ト事業の取組に生かすと共に、各学校において、自校の教育実践を振
り返り、どのような方向でどのように授業改善を進めていけばよいの
か検討する際の手がかりとして活用できるよう本年中に各市町教育委
員会、各学校へ配布する準備を現在、進めている。是非、御活用して
ほしい。

教 育 長： 静岡県学力向上推進協議会において村山会長をはじめとする多くの先生方に御意見をいただいた。静岡県の学力については私が教育長に就任する前に全国学力学習状況調査が話題となった経緯があるが、小学校から中学校に上がるにつれて改善されている状況も見られることから私はそんなに心配していない。「褒めて育てる」ということを私の第一声として知事とも話をした。報告書にある調査結果の分析もそうであるし、その下に学力向上推進プロジェクト事業における取組ということで細かく企画された取組を紹介してもらっている。また、4番目には確かな学力に向けてということであるがこれを育むためにはPDCAサイクルをしっかりと機能させなければならないということ、子どもたちが「静岡が好き」「勉強が好き」そして個々の個性にあった特技があっただけいいと思う。子どもたちが自分の好きな科目や、将来的に何になりたいのか、先日、作文コンクールの表彰式に出席したが先生になりたいという子どもが大勢いた。先生方、ちゃんとやっているではないか、知事、ちゃんと見てよ、と思った。村山会長をはじめとした協議会の先生方に分析していただき報告書をまとめてもらい、なおかつこのようにした方がよいという指針ももらった。その分析もありがたいと思ったがこの冒頭に藤井聡太四段のことが書かれていた。小学生も含めて藤井四段のことは非常に注目している。そのように自分の理想とするような人を子どもたちが描けるといいのではないかと感じた。子どもを導くときは常に夢をもたせることが必要ではないかと思った。本県の先生方には学力の育成に向けた取組をお願いして、アドバイスをいただけたらありがたい。静岡県が元気になれる、皆様からも認めてもらえるような学校、教育界になれるようにしたいと思う。今後とも御指導をお願いしたい。

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 学力と学習状況調査とあるが、学習状況の調査はどのように行うのか。

村山協議会会長： 質問紙となっている。項目としては「毎朝朝ごはんは食べていますか」で始まり「1日どの程度の家庭学習を行っているか」とか「学校でみんなで話し合うような授業を受けているか」「国語の勉強は好きですか」など80以上の多岐にわたる質問をしている。

藤 井 委 員： 毎回同じ手法なのか。

村山協議会会長： 手法は同じだが質問内容は毎年若干変更している。

渡 邊 委 員： 国語について、読書は比較的親しみがあると思うが、教科としての国語ということになると急にハードルが高くなってしまふことに対して危機感を感じている。この研究実践校の取組が今後、各学校に展開されていくことになると思うが、嫌いとなった原因は何処にあったと分析しているのか。

村山協議会会長： 基本的には大切なことを分かるように学べれば子どもたちは好きになれるのだが、国語に関してはやっている内容が大切だと思えないということがある。例えば「ごんぎつね」であるが、「ごん」の気持ちは分

かるが、今の授業だとその物語の読み方が勉強できるわけではない。「今日の授業でごんの気持ちは分かったけれど他の作品を読む力にはならないよね」となると算数で繰り返り下がりの勉強をするのとでは、「いいものを学んだ」という感覚が足りなくなる。自分たちが「これを学んだからこういうことができるようになったよ」と分かるような形で授業をやってもらえるとありがたい。今回の研究推進校の新居小学校の取組はちょうどそれに繋がるような良い実践であるので、是非いろんな学校で取り組んでほしい。

齊藤委員： 先日、京都で全国都道府県教育委員会連合会総会・協議会があった。そこで国立情報学研究所社会共有知研究センター長の新井紀子教授のお話を聞く機会があり、非常にインパクトのある内容であった。2万4,000人の調査の結果、中学生の半分程度が教科書を理解できていないということであった。主語が何であって目的語が何であって掛かり受けがどうのようになっているのかという文章の構造の理解が出来ないので設問を理解することが出来ないという話であった。理解できない中学生が半分程度いてその子どもたちがそのまま大人になってしまうと、会社に入って役に立たない人間になってしまうし、場合によっては免許も取得できないということになってしまう。そのように危機感をあおられて我々も困ったなと思ったが、新井教授は中学校を卒業するまでにとにかく教科書だけは読めるようにすることが一番大切であると言っていた。できれば国語の教科書を音読するだけでなく、理科の教科書や社会の教科書を理解する、教科書を理解することが出来れば将来仕事をAIに奪われなくて済むという話もしていたので、読むといくことは大切で基本が教科書なのかなという思いがした。

村山協議会会長： 正しく読めるということがどれだけ大事かということが子どもに分かるように授業をやっていないので、自分がきちんと読めていないことがあまり気にならないし、そういった力を身につけようとも思わない。よって新居小学校の取組は、他の教科に国語の力を活かすとか、他の教科で始った問題を国語で引き取るかたちで「ちゃんと文章が読める、書ける」といったことがどれだけ大事かと分かる形の授業を組むというアイデアである。国語の授業の中だけでやっているとなんとなく読めても読めなくても関係ないようなところがあるが、国語でやったことが力となって活かされていくことが分かる授業をやると、「自分に国語の力がついていないな、もっとがんばろう」ということが分かる授業になるという提言である。

藤井委員： 現状、学校現場でやっている授業のやり方について改善の余地が極めて多く残されているということか。

村山協議会会長： そうである。また、次の学習指導要領に入ってくると要求される水準が上がってくる。そうすると調査の内容も変わってくる。

藤井委員： ここまで話を聞くと、教科書の内容がベースとなるが必ずしもその通りやらなくても結果を伴えば手法は現場に任せてもよいのではないか

と思う。

村山協議会会長： ですので新居小学校のような取組がいろんな地域から出てくると、お互いの良いところをうまく取り合って、自分なりの授業を作ってくれとありがたい。

藤井委員： 指導要領に100パーセント則らなくても、教える側が趣旨を理解して中身を工夫してやることは文科省に反してやっているわけではないと理解してよいか。

村山協議会会長： そうである。そうやってやったことが学力として身についているかどうかをテストでチェックするということになる。

加藤委員： 私は国語が苦手だったので先生の話聞いて納得した。小学校時代、本をほとんど読んだことがなかった。受験をしたので受験問題ぐらいしか読んだことがない。例えばその本の著者の孫が学校にいて聞いてみると「おじいちゃんはその本に書いてあるようなことは言ってなかったよ」とかを聞いてしまったら一瞬にして興味がなくなってしまった。楽しくないし何のためにやっているのか全然わからなかった。でも大人になっていろんなところで執筆をしなければならなくなった。教科書レベルの生活に困らない程度のことを楽しく実践的に使えるだけでいいのではないか。英語のテストもそうであるが使えればいいではないか、ということ徹底すればいいのではないか。

藤井委員： 教科書に書いてあることとか、国語という定義・位置付けで縛ってしまっている。身近なところでいえばテレビの人気番組を題材にして結果として国語の能力が伸びる、ということがあっても良いと思う。

教育長： それでは村山会長本日はお忙しいところお越しく下さりありがとうございます。今後も御指導よろしくお願いします。

義務教育課指導監： 以上をもって手交式を終了する。

報告事項2 監査結果に関する報告

教育長： 報告事項1「監査結果に関する報告」について、木野財務課長より説明願う。

財務課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項2を了承する。

(会議の非公開)

教育長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第31号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

<非>第 32 号議案 教職員の懲戒処分

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 29 年度第 18 回教育委員会定例会を閉会とする。